

第15回松本市西部地域公共交通協議会の開催結果について

1 日時

平成22年12月22日（水）
10時30分～11時40分

2 場所

松本市役所東庁舎3階 議員協議会室

3 出席者

松本市政策部長 高山会長、信州大学 高瀬副会長、松本国道出張所 三木委員、松本建設事務所 坂田委員、松本警察署 村松委員、松本市建設部長 丸山委員（代理丸山建設課長）、東日本旅客鉄道 榎長野支社 萩原委員、松本電鉄 惣洞委員、タクシー協議会 伊藤委員、島内地区町会連合会 河野委員、島立地区町会連合会 百瀬委員、新村地区町会連合会 小林委員、和田地区町会連合会 北野委員、神林地区町会連合会 村上委員（代理正木）、笹賀地区町会連合会 和田委員（代理太田）、芳川地区町会連合会 小澤委員、今井地区町会連合会 梶原委員、中信地区校長会 梅村委員、安曇地区町会連合会 大野委員、奈川地域協議会 古幡委員、波田地区町会連合会 百瀬委員、長野運輸支局 千村委員、県交通政策課 小林委員（代理田川）、松本地方事務所 竹淵委員（代理丸山）

オブザーバー出席 安曇野市企画政策課 野口係長、山形村総務課 山口課長

欠席者

梓川地区町会連合会副会長 村上委員

4 会議事項

- (1) 第14回協議会の開催結果について（原案どおり承認）
- (2) 西部地域コミュニティバスの利用状況について（原案どおり承認）
- (3) 第5回住民意見交換会の開催結果について（原案どおり承認）
- (4) 西部地域公共交通総合連携計画変更（案）について（原案どおり承認）
- (5) その他

JR大糸線ダイヤ改正に伴う対応について

項目	意見等
西部地域公共交通総合連携計画変更（案）について	<p>○松本市では通勤にマイカーを使わない取組みを行っており、この取組みを広げられないか。企業、会社単位でマイカーをやめるとしていけばコミュニティバスの利用も上がると思われる。</p> <p>⇒コミュニティバスは2つの移動目的、通勤・通学、通院・買物に対応することを基本に設計している。エコ通勤については、事業者へ理解いただきながら全市的に依頼していく。</p> <p>○稲核線、乗鞍線等の改善について、安曇地区は集落が点在しており、人口も少ない。運行事業者も路線廃止の方向が自然の流れで生活路線としても厳しいが、そうならないよう、運行事業者への支援をお願いしたい。</p> <p>⇒稲核線、乗鞍線については、中心市街地への移動手段。その支援に</p>

	<p>ついて、地域特性を考慮し検討していく。奈川市営バスが現在、民間事業者との運賃の違いがあり、安曇地区では利用できないので、乗車できるよう調整していく。</p> <p>○波田地区全体的には、西部地区公共交通協議会の情報の広報が進んでいない。住民の声を聞くことも必要。協議会の取組み内容について、周知してほしい。</p> <p>⇒住民・交通事業者・行政の果たすべき役割を変更（案）P56に公共交通の維持に関する標準的な考え方を新たに示している。行政の広報等周知活動は当然行っていくが、住民の皆さんの要望、利用促進に関する啓発・サービス向上の取組みについて、この協議会でも進めていきたい。意見交換会については、パブリックコメント中に変更（案）について、安曇、奈川、波田地区において意見交換会を開催し、開催にあたりチラシを全戸配布する。</p>
--	--